

親子で防災ワークショップに 参加してみませんか

緊急時に備え、防災グッズをプラスチックボトルに詰める「防災ボトル」作りや、防災について学ぶクイズ等を実施します。

日 時 2月28日(土) 10時～11時
会 場 桜区役所 3階講座室
対 象 5歳～小学生とその保護者
定 員 15組(先着順)
申込み 2月4日(火)8時30分～15日(日)
に、電子申請、直接、電話
又はファックスで、住所・氏名・電話番号を、
桜区総務課へ。



問合せ 桜区総務課
TEL 856・6123 FAX 856・6270



交通安全標語コンクール

交通安全に対する意識・関心を高めることを目的に、区内の小・中学生を対象に交通安全標語コンクールを実施したところ、2,141点の応募がありました。

受賞作品の12点は、市報さいたま桜区版の表紙で、1月号より順次掲載しています。

問合せ さいたま市交通安全保護者の会(母の会)桜支部
(桜区くらし応援室内)
TEL 856・6136 FAX 856・6273

市・県民税の申告を受け付けます

日 時 2月16日(月)～3月16日(月) 9時～15時

※土・日曜日、祝日を除きます。

ただし、3月1日(日)は北部・南部市税事務所で申告を受け付けます。

会 場 桜区役所 4階大会議室

- 申告会場は大変混雑します。状況により、終了時間前に受付を終了したり、入場制限をする場合があります。
- 電子申告又は郵送による申告書の提出にご協力ください。
- 令和7年分の源泉徴収票をお持ちの方は忘れずにご持参ください。

※全市版7ページも併せてご覧ください。

問合せ 南部市税事務所個人課課税課

TEL 829・1367* FAX 829・6236

※さいたま市市民税・県民税申告コールセンター

(2月3日㈫～3月16日(月)9時～17時 ※土・日曜日、祝日を除く)

所得税(国税)の確定申告については、
浦和税務署(TEL 600・5400)にお問い合わせください。



▲表彰式の様子

こんにちは 区長 です

厳しい寒さが身にしみる時期となりました。北風に負けず咲いている梅や椿、水仙等の花を楽しみながら、春の訪れを待ちたいものです。

さて、皆様はお住まいの地域の民生委員・児童委員をご存知でしょうか。民生委員は、法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、児童委員も兼ねています。このように聞くと堅苦しさを感じてしまうかもしれません、いわば、地域における相談役・見守り役です。一人暮らしの高齢者や子育て世帯への訪問等を通じて、必要な福祉サービスや支援が受けられるよう関係機関への橋渡しを行うなど、社会を支える重要な役割を担っています。委員の方々にお話を伺ったところ、「人と人とのつながりが深まる、やりがいのある仕事です。」、「初めは何も分からず大変でしたが、今は良い思い出が残っています。」、「多くの方と協力し合って支援ができた時は、とてもうれしかったです。」と語ってくださいました。

地域福祉の向上に御尽力いただいている民生委員・児童委員の皆様に深く感謝申し上げますとともに、区民の皆様には、委員活動への御理解と御協力ををお願いいたします。

桜区長 栗原 ゆり



▲民生委員児童委員協議会役員の皆様と

すこやか運動教室

公園や小学校に設置された遊具を使って無理なく運動します。初めて参加する方も、日頃運動をしていない方も大歓迎です。当日、直接、会場へお越しください。

会 場	期 日	時 間
千貫樋水郷公園	2/19(木)	14時～15時30分
田島氷川公園	2/24(火)	※雨天中止

※2月は新開小学校での実施はありません。

対 象 おおむね65歳以上の方

持ち物 タオル、帽子、飲み物



※動きやすい服装でお越しください。

問合せ 桜区高齢介護課

TEL 856・6178 FAX 856・6271

保育所併設型 子育て支援センターをご利用ください

3歳未満の子どもとその保護者や妊婦を対象に、園庭開放、イベント、子育て相談などを行っています。

せいが 菁莪保育園(西堀1-11-1)	TEL 856・4321
わらしへ保育園(西堀5-5-3)	TEL 862・3123
じょとく 聖徳保育園(新開2-17-13)	TEL 862・1601
ひまわりDo・Do保育園(神田596-1)	TEL 853・5770
ひまわりDo・Do第2保育園(神田595-1)	TEL 853・3232

※事業内容や利用時間は施設によって異なります。

詳しくは、各施設へお問い合わせください。

問合せ 桜区支援課 TEL 856・6171 FAX 856・6276

SNSの使い方に注意！



不特定多数の人が交流や情報交換を行うSNSには、たくさんの危険が潜んでいます。

安全にSNSを楽しむために、使い方を見直しましょう。

被害者になってしまう事例

- 親しくなった相手にプライベートの写真を送ったところ、SNS上で拡散すると脅迫されてしまった。
- 投稿した写真から留守の時間帯や居住地等を特定されてしまった。

加害者になってしまう事例

- 他人の写真を無断でSNSに掲載し、トラブルにつながってしまった。
- 悪口や悪ふざけの投稿をし、拡散されてしまった。

問合せ 浦和西警察署 TEL 854・0110(代表)

「書かない窓口」が始まりました

1月30日(金)から、桜区役所でも「書かない窓口」を始めました。本人からの申請による住民票や印鑑証明書などの一部の手続きで、手書きの負担が軽減され、窓口手続きがより手軽になりました。ぜひ、ご利用ください。

問合せ デジタル改革推進部

TEL 829・1048 FAX 829・1985

認知症は早期の対応が大切です

- 同じことを何度も言ったり聞いたりする
- 慣れた道でも迷う
- ボーッとし、返事をしないことが増えた
- すぐ興奮し、怒るようになった

このような症状が現れたら、かかりつけ医や次の専門機関等に相談しましょう。

・認知症疾患医療センター TEL 857・6811

・認知症相談ダイヤル TEL 080・2191・9578

●オレンジカフェや介護者サロンに参加してみませんか

オレンジカフェ(認知症カフェ)は、認知症の方をはじめ、どなたでも参加・交流できる場です。介護者サロンは、その介護をしている方同士で、日々の不安や悩みなどを話し合えます。詳しくは、シニアサポートセンターへお問い合わせください。

圏域	シニアサポートセンター	問合せ
北部	西部総合	TEL 816・4503 FAX 816・4504
南部	ザイタック	TEL 836・3503 FAX 836・3507

※お住まいの圏域が分からぬ場合は、桜区高齢介護課へお問い合わせください。

問合せ 桜区高齢介護課 TEL 856・6177 FAX 856・6271

119番通報のポイント



火事や事故、急病など、いざというときに頼りになるのが119番通報です。落ち着いて正確に情報を伝えることが、迅速な出場につながります。

- 自身の安全を確保
- 「火事」か「救急」か「それ以外」かを最初に伝える
- 住所や目印となる建物名、近くの交差点など「場所」をはっきりと正確に伝える
- 「状況」を簡潔に伝える(「2階が燃えています」、「50代の男性の意識がありません」など)
- 通報者の氏名、災害との関係性、連絡先を伝える

問合せ 桜消防署管理指導課

TEL 836・0138 FAX 836・0139

